

令和 8 年度 第 1 回 仙台市交通政策推進協議会 議事録

日 時 令和 8 年 6 月 1 日（月） 9：30～11：00

会 場 青葉区役所 4 階会議室

出席委員 吉田会長、青木副会長、中井委員、木幡委員、西城委員、細川委員（Web）、
脇田委員、及川委員、山田委員、木村委員、三玉委員、白鳥委員、菅井委員、
林委員（Web）、橋浦委員（Web）、小野寺委員、五十嵐委員 [17 名]

代理出席 新倉氏（佐藤委員代理）、東海林氏（柴田委員代理）、
菊田氏（伊藤委員代理）、小池氏（石川委員代理）、
鈴木氏（大宮委員代理）、松木氏（桃野委員代理） [6 名]

欠席委員 菊池委員 [1 名]

仙 台 市 事務局

- 次 第
- 1 開会
 - 2 挨拶
 - 3 議事
 - （1）令和 7 年度決算（案）、監査、令和 8 年度予算（案）について
 - （2）協議会業務委託等の契約手続きについて
 - （3）次期地域公共交通計画について
 - （4）次期地域公共交通利便増進実施計画について
 - （5）地域公共交通計画認定申請について
 - 4 その他
 - 5 閉会

配布資料

- 資料 1-1 仙台市交通政策推進協議会 令和 7 年度決算等について
資料 1-2 仙台市交通政策推進協議会 令和 8 年度予算について
資料 2 令和 8 年度協議会業務委託等の契約手続きについて
資料 3 次期仙台市地域公共交通計画 骨子案
資料 4 次期地域公共交通利便増進実施計画について
資料 5 地域公共交通計画認定申請について
参考 仙台市交通政策推進協議会設置要綱・運営要領、
せんだい都市交通プラン（令和 8 年 3 月改訂）

1 開会

○事務局（交通政策課）

定刻となりましたので、令和 8 年度第 1 回仙台市交通政策推進協議会を開催いたします。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日司会を務めさせていただきます、仙台市都市整備局交通政策課計画係長の高橋と申します。よろしくお願いいたします。初めに、お配りしている資料の確認をさせていただきます。

（配布資料の確認）

今年度第 1 回目の協議会になりますので、協議会委員の変更についてご報告いたします。お配りしている出席者名簿をご確認ください。人事異動により、星印で示しております 6 名の方が変更となっております。ご紹介につきましては時間の都合もございますので、本名簿をもって代えさせていただきたいと思います。

続きまして、本日の会議の成立についてです。現時点で委員 24 名中、Web 参加 3 名、代理出席 6 名を含む計 23 名のご出席となりますので、設置要綱第 6 条第 2 項に基づく定足数を満たしており、会議が成立していることをご報告いたします。

次第の 2 番「挨拶」は、当協議会の会長でございます吉田会長よりご挨拶を頂戴いたします。

2 挨拶

○吉田会長

大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。新たに委員となられる方、昨年度から継続の方と多くお見えになりますが、何卒よろしくお願いいたします。

仙台市交通政策推進協議会は、仙台市内の総合的な交通政策についての目標やあり方、具体的な取組を定めるものです。また、本協議会は「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく法定協議会として、地域公共交通計画の策定も進めており、今年度が改定年次となりますので、当該計画の方向性についてもご議論いただければと思います。

昨年 10 月に実施された国勢調査の人口速報値が公表されましたが、局面が変わった印象を受けております。地方圏の人口のダム機能を果たすべき中枢都市が厳しい状況に置かれています。そうした中で、選ばれる都市として仙台市がどうあるべきかが問われる、非常に大事な局面になると思います。皆様から活発にご意見を頂戴しながら、よい方向に進めてまいりたいと思います。何卒よろしくお願いいたします。

○事務局（交通政策課）

吉田会長ありがとうございました。それでは次第の「3 議事」になります。なお、ここからの進行につきましては吉田会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

3 議事

○吉田会長

それでは、進行を務めさせていただきます。次第の「3 議事」に入ります。議事の内容に入る前に、本会議の公開・非公開について確認させていただきます。本日の協議会は原則公開として進め、審議の中で非公開とする必要が生じた場合には、その都度皆様にお諮りして決めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（一同了承）

続いて、今回の議事録署名委員について、東日本旅客鉄道株式会社東北本部企画部長・石川委員の代理である、企画課長の小池様にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（小池氏了承）

それでは、議事の1点目です。令和7年度決算案及びそれに関わる監査、及び令和8年度予算案につきまして、事務局からお願いします。

（1）令和7年度決算（案）、監査、令和8年度予算（案）について

○事務局（公共交通推進課）

（資料1-1、1-2の説明。中略）

○吉田会長

監査委員について確認いたします。昨年度、仙台観光国際協会の須田様と仙台商工会議所の白鳥様の両名をお願いをしていましたが、須田様のご異動になられましたので、設置要綱第7条に基づき新たに監査委員のご指名いたします。改めて、仙台観光国際協会の三玉様に監査委員をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（三玉委員了承）

続いて、出納に関わる出納員について確認いたします。こちらもご異動に伴い、運営要綱第6条に基づきご指名いたします。仙台市都市整備局総合交通政策部部長の五十嵐様にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（五十嵐委員了承）

新たな監査委員、出納員のご指名を差し上げた中で、資料1-1、資料1-2につきましてお諮りいたします。これらにつきまして、皆様からご質問・ご意見がございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

それではお諮りをします。本協議会令和 7 年度決算（案）及び令和 8 年度予算（案）について、お認めいただけますでしょうか。

（一同了承）

（２）協議会業務委託等の契約手続きについて

つづいて議事の 2 点目です。「協議会業務委託等の契約手続きについて」です。お認めいただいた予算に関して、早急に作業着手したいという観点から、昨年度、一部業務については事業者選定に入ってよいか、ご確認いただいた経緯がございます。内容をご報告するとともに、他の業務委託のスケジュールについてもお諮りいたします。それでは事務局から説明いたします。

○事務局（公共交通推進課）

（資料 2 の説明。中略）

○吉田会長

業務委託の契約手続きについてご確認いただきたいという内容でございます。それでは資料 2 についてご意見・ご質問がございましたらお受けしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

それではお諮りをします。本協議会業務委託等の契約手続きについて、このような形で進めていくことでよろしいでしょうか。

（一同了承）

（３）次期地域公共交通計画について

○吉田会長

3 点目と 4 点目が具体的な計画に係る内容となりますので、ご意見を賜ればと思います。3 点目「次期地域公共交通計画について」、昨年度末、現状・課題・目標・基本方針といった点についてお示しし、皆様からご意見を賜りました。これを踏まえて修正・追加した内容に加え、今回新たに公共交通ネットワークのイメージやバス交通の位置づけについて、どのように考えていくか、昨年度の調査業務の中で整理してきた内容をご確認いただきます。併せて、基本方針から個別の施策に結びつけた骨子案もお示ししております。内容は多岐にわたりますが、ご確認いただければと思います。資料 3 の説明をお願いします。

○事務局（公共交通推進課）

（資料 3 の説明。中略）

○吉田会長

スケジュールに示していますとおり、次回で公共交通計画の改訂の素案をお示しする予定です。それまでの期間、今後公共交通ワーキンググループで議論を進めながら素案にまとめてまいります。具体化を進めていくにあたり、分からない点や詳細に示してほしい点、さらに分析が必要ではないかという点など、様々な観点があるかと思いますので、本日の段階でご意見を賜ればと思います。いかがでしょうか。

○脇田委員

骨子案の目標設定について補足説明させていただきます。公共交通ネットワークに関する路線バスのサービスレベル基準値として、1時間あたりの本数が設定されておりますが、達成するにはバス事業者として相当の努力が必要だと感じております。現在のバス事業は、中東情勢を踏まえ、燃料の高騰に加え、必要な経費の確保に関する見通しが不透明であり、非常に心配される状況です。また、エンジンオイル等も入手しにくくなっているとの情報もございます。さらには運転士不足についても課題となっており、当社も待遇改善に力を入れて確保を図っておりますが、急に解消されるものでもありません。今後は残す路線と減らす路線を選んでいくことが当社の課題となっております。引き続き公共交通の役割を果たしてまいりますので、会議にご参加の皆様やご利用のお客様の応援をいただきながら進めてまいりたいと存じます。

○吉田会長

脇田委員からのご意見に関して、事務局から回答はありますか。

○事務局（公共交通推進課）

次期仙台市地域公共交通計画においては、運転士不足をはじめとする厳しい状況や脇田委員からのご意見のあった課題がある中においても、仙台市としては引き続き路線バスを支えていくエリアを設定し、維持していく必要があると考えております。このため、個別施策の一つとして「①持続可能なバス路線網の形成」を新たに位置付けたものです。引き続き事業者の皆様のご意見を踏まえながら、計画の素案に向けて検討を進めてまいります。

○青木副会長

骨子案については特に意見はないですが、1点骨子案に付け加えてもらいたいと考えています。基本方針に、積極的に新しいものを取り入れ、チャレンジしていくという姿勢が分かるように記載してはいかがでしょうか。やるべきことを積極的に取り入れ、東北をリードしていく街という気概が伝わるよう、ご検討していただければと思います。

○吉田会長

新たな部分も受け止めつつ、前向きにチャレンジし、選ばれる都市になっていくという側面を、どこかに入れておく必要があるのではないかとのご意見をいただきました。これに関して事務局から何か回答はありますか。

○事務局（公共交通推進課）

新たな取組やチャレンジしていく姿勢については、目標や計画本編の記載内容の修正を検討するとともに、公共交通ワーキンググループにおいて協議を行った上で、第2回協議会において改めてお示ししたいと考えております。

○小池氏（石川委員代理）

質問です。1点目は、公共交通ネットワークイメージ図で、路線バスのフィーダー区間に接続するJR駅について、接続する駅が変わる考えはあるのでしょうか。もし、新たにフィーダー区間に接続する駅がある場合には、駅前の利用状況や鉄道の利用者数への影響もあるため、事前に情報をいただきたいと考えております。また、2点目は、個別施策「④既存鉄道の機能強化」において「3)既存鉄道のさらなる機能強化」と記載されている内容について、具体的な考えがあればご教示いただきたいです。

○事務局（公共交通推進課）

フィーダー区間に接続する駅については、現計画から特段の変更は想定しておらず、基本的に駅前広場が整備されている駅を対象として位置付けております。また、「3)既存鉄道のさらなる機能強化」については、福田町駅の移転整備や、南仙台駅西口の改札整備などの検討を踏まえて記載しております。

○吉田会長

全体的に大きな異論はなかったと思いますが、今回設定したネットワークを実現していくにあたっては、バス事業者として厳しい状況の中で達成していく必要があり、行政から様々なサポートが求められると思います。また、地下鉄もそうですが、JR線、特に仙石線では本数増加もあり、頑張っている印象でした。今の状況では、フィーダー区間の結節点については変更が無いとのことですが、既存鉄道のさらなる機能強化、特に駅前広場の話も踏まえ、フィーダー系というのをどう捉えていくかは今後の課題だと考えますので、折に触れて議論できればと思います。また、選ばれる都市としてどうチャレンジし、新たなものを受け止めていくのかという点も大事であるというご指摘もありましたので、計画で読み取れるようにすることも必要かと思います。そういったご意見をいただきましたので、その点を受け止めつつ、今回の骨子案について、事務局からの提案どおりお認めいただけるかどうかお諮りしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（一同了承）

○吉田会長

ありがとうございます。それでは、公共交通ワーキング等で議論を深めていき、次回9月の協議会では素案としてご提示いたします。ありがとうございました。

(4) 次期地域公共交通利便増進実施計画について

○吉田会長

4点目の議事になります。「次期地域公共交通利便増進実施計画について」ということで、次期地域公共交通利便増進実施計画は、地域公共交通計画に紐付けて国土交通大臣の認定を受けることで、バスに係る国の補助が手厚くなるほか、各種特例措置が活用可能となるメリットがあります。現在、仙台市内では、仙台駅から八木山動物公園までの八木山ラインのバス路線及び宮城交通が運行する都心循環線（まちなりチョコット）が、本計画の対象として認定を受けております。

ただ、今回、地域公共交通計画の新たな策定に伴い、利便増進実施計画についても新たに策定し直す必要があることから、今後の検討内容及び進め方についてご確認いただきたいと思いますと考えております。それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局（公共交通推進課）

（資料4の説明。中略）

なお、地域交通につきまして、今年度は生出地区他計6地区にて、運行経費などの実証経費に対し内閣府所管の「地域未来交付金」を活用しており、生出地区に関しては、本国庫補助金を活用し、運行内容等の検証を行ったうえで、令和9年度以降の本格運行に移行するものとしております。

○青木副会長

個別施策「①持続可能なバス路線網の形成」の取組内容「(1) 連節バスの導入検討」に関して、昨年度まで宮城大学までの路線が対象になっていたかと思いますが、対象地域を限定せず、当該路線以外にも連節バスを導入できるかどうか検討いただきたいと思います。

○事務局（公共交通推進課）

昨年度に検討した、仙台駅から宮城大学方面までの区間における連節バスの導入効果について、協議・調整を行ってまいります。連節バス導入の可能性がある他区間の整理を今年度同時並行で進め、最終的にどこに導入すべきか検討したいと考えております。

○吉田会長

地域公共交通利便増進実施計画は、特定事業計画としての位置付けであることから、具体的な路線等の個別内容を伴う必要があり、対象が一定程度限定されるものと認識しております。一方で、今回、地域公共交通計画の策定を同時並行で進めていることから、その中で連

節バスの導入が適する可能性がある区間については、一定程度の例示や抽出が可能と考えております。このため、全体の計画である地域公共交通計画と、事業計画である利便増進実施計画を上手く整理しながら、検討を進めていきたいと考えております。

また、東北運輸局から第2期地域公共交通利便増進実施計画の策定にあたっての留意点があれば、ご教示いただきたいと考えております。

○木幡委員

地域公共交通利便増進実施計画は、利用者の利便性向上が求められるものであるため、施策によって既存の交通が改善し、利便が向上するかが認定の留意点となります。また、今回は2期目の計画となるため、現計画における事業との違いが必要になります。現計画と同様の取組では認められず、さらに違った利便性を受けられるような発展的な取組が求められることが留意点になります。ご検討いただければと思います。

○吉田会長

ありがとうございます。それでは、本件についても、こうした形で進めていくということで、本日皆様にご確認いただいたものとして進めてまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

(一同了承)

(5) 地域公共交通計画認定申請について

○吉田会長

最後に「地域公共交通計画認定申請について」です。この認定申請は、国からのバスや地域交通に関わる運行費補助を申請する上で必要な手続きです。資料5をご確認いただきますと、現在の地域公共交通計画が令和9年3月で計画期間を終えることとなります。それに係る諸手続きと併せて、補助対象とする系統を国に申請してよいかどうかについて、皆様にご確認いただくものです。それでは事務局から説明をお願いします。

○事務局（公共交通推進課）

(資料5の説明。中略)

○吉田会長

現計画から変わらない点として、毎年10月から翌年9月末までの運行費に係る国からの補助を受けるための手続きであり、対象は地域交通の「つぼぬま号」「八ツ森号」「ぐるりんあきう」と、都心循環線「まちのりチョコット」の4系統でございます。それぞれの運行の時刻や形態は、別の会議である地域公共交通会議で確認されておりますので、これらの系統を国の補助対象として申請してよいかどうかについて、本日皆様にご確認いただきたいというのが1点です。

2点目は、計画期間と認定申請の期間が異なることから、補助対象期間に満たない期間が6月以下である理由書を今回特例として提出するものです。内容としては、昨年度と引き続き4系統を対象とするものでございます。皆様からご意見・ご質問・ご確認がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

それではお諮りいたします。地域内フィーダー系統補助を受けるものとして、ご提案いただいた4系統を対象とすることについてお認めいただけますでしょうか。なお、本申請は6月30日までに国へ提出する必要がありますが、現時点で様式が届いておりません。地域交通法の法改正が進められている最中とのことですが、大幅に変わるものではないと聞いております。いただいた内容をベースとし、最終的な様式への落とし込みにつきましては事務局と私に一任いただくことを付け加えて、お認めいただけますでしょうか。

(一同了承)

○吉田会長

予定されていた議事5件については以上となります。最後に、本日の議事に関わる内容でも、情報共有でも構いませんので、皆様から何かございましたらご発言いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

特段無いようでございますので、本日は、今年度具体的に進めていく内容として、地域公共交通計画の改定を中心にご議論・ご意見を賜りました。次回9月に向けて、さらに素案を準備してまいります。また、次期地域公共交通利便増進実施計画については、何をどこまで対象としていくのかについても協議を進めてまいります。引き続き、交通事業者の皆様を中心に公共交通ワーキンググループでご意見をいただきながら進めてまいりますし、その他の皆様も、お気づきの点がございましたら事務局までお寄せいただければと思います。ありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しします。

4 その他

○事務局（交通政策課）

吉田会長、どうもありがとうございました。委員の皆様にも、いろいろとご提案いただきありがとうございました。最後に、「4 その他」ということで、次回開催についてご連絡いたします。令和8年度第2回協議会につきましては、9月1日の開催を予定しております。時間や場所などにつきましては、決まり次第、改めて皆様へ開催通知にてご連絡いたします。今年度は開催数も多くなりますので、事務局としても早めに開催日時等をお伝えできるよう努めてまいります。よろしくお願いいたします。

5 閉会

○事務局（交通政策課）

それでは、以上をもちまして、令和８年度第１回仙台市交通政策推進協議会を終了いたします。本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。

以上